

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥 村 太 加 典  
〔公 印 省 略〕

### アスファルト合材の適正な取引価格の設定について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）を踏まえ、本会に対し、「ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分のアスファルト合材価格への適切な転嫁と適正な請負代金の設定等について」（令和4年4月26日20220426製局第1号・国不建第57号別紙1）により、アスファルト合材の調達にあたって、ストレートアスファルト等の原材料費の上昇分が適切に価格へ転嫁されるよう、相手方と十分な協議を実施し、適正な価格設定を行うことについて、周知依頼があったところです。（全建事発016号「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保について」にて通知済み）

これに関連して、今般、アスファルト合材業界に対し、取引価格の設定や実際の取引にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）及び不公正な取引方法（昭和57年公正取引委員会告示第15号）において、「不公正な取引方法」の一つとして禁じられている「不当廉売」に該当することのないよう、別紙2のとおり周知しており、また、本会に対しては、別紙2の内容にも留意し、適正な取引価格の設定など適切な対応を図るよう、周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますようお願い申し上げます。

（担当） 事業部 事業第二課 沖村

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp